

証券コード 8276
平成27年4月28日

株 主 各 位

滋賀県彦根市小泉町31番地

株式会社

平和堂

代表取締役社長

夏 原 平 和

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年5月13日（水曜日）午後6時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月14日（木曜日）午前10時
2. 場 所 滋賀県近江八幡市鷹飼町1481番地
ホテルニューオウミ 2階おうみの間

3. 目的事項

報告事項

1. 第58期（平成26年2月21日から平成27年2月20日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（平成26年2月21日から平成27年2月20日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

- ~~~~~
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.heiwado.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.heiwado.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

事業報告

(平成26年2月21日から)
(平成27年2月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成26年2月21日から平成27年2月20日まで）におけるわが国経済は、円安や原油安等を支えに一部企業で収益の改善が進む中、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善がみられました。一方、新興国・資源国の経済成長鈍化や消費増税による需要の減退が継続するなど、回復は足取り弱く推移いたしました。

当小売業界におきましても、業種や業態の垣根を越えた競合激化や原材料の高騰、電力料金の値上げ等により経営環境は厳しさを増す状況となりました。

このような状況の下、当社グループの中核企業である「株式会社平和堂」は、地域になくてはならない企業として、おもてなしを意識した売場・店舗・サービスに注力し、お客様の満足度を高めてまいりました。夏季および冬季の天候不順や消費の回復遅れにより、既存店の客数は前年を下回りましたが、生鮮食品を中心に客単価が伸びるなど、売上高は前年を超えることができました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,936億37百万円（前年同期比3.7%増）、経常利益は153億56百万円（前年同期比11.2%増）、当期純利益は84億53百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

<小売事業>

「株式会社平和堂」は、4月に自社開発のN S C（近隣型ショッピングセンター）業態として、フレンドタウン日野（核店舗はフレンドマート日野店）およびフレンドタウン深江橋（核店舗はフレンドマート深江橋店）を開設いたしました。下期には、フレンドマート八幡一ノ坪店（京都府八幡市、12月）、フレンドマートMOMOテラス店（京都市伏見区、2月）を出店、さらに長浜店（滋賀県長浜市）を移築し、長浜駅直結の商業施設モンデクール長浜（核店舗はフレンドマート長浜駅前店、滋賀県長浜市、2月）として開設いたしました。一方、寺内店（岐阜県大垣市）を経営効率向上のため閉鎖いたしました。

既存店におきましては、フレンドマート長岡京店、日夏店、アル・プラザ宇治東、アル・プラザ水口、アル・プラザ茨木、尾西店の6店舗で改装を実施、食料品売場を中心に地域のニーズに合わせた品揃えの変更や什器の入れ替え等店舗の活性化に取り組みしました。

販売面では、衣料品においては、シニア、ミセス向け編集売場の開発やインナーウェアのE D L P商品の拡大を、住居関連品においては、ペットショップの拡大や健康を切り口とした家電売場の開発をいたしました。しかしながら、衣料品、

住居関連品は消費増税の影響や天候不順もあり、売上高は前年を下回る結果となりました。食料品においては、鮮度感やライブ感を高めた生鮮売場の強化、味や品質にこだわった自社開発商品の展開やNB商品の均一価格での販売に注力いたしました。

5月に本格稼働した新食品センター（滋賀県犬上郡多賀町）では、精肉・鮮魚商品の品質向上や店舗運営の効率化に寄与いたしました。

買物代行および暮らしのお手伝い事業として地域貢献に努めております“平和堂ホーム・サポートサービス”は9店舗を新たに開業、滋賀県内14店舗での運営体制としサービス地域を拡充させました。

以上の結果、商品別売上高は衣料品379億73百万円（前年同期比5.2%減）、住居関連品401億47百万円（前年同期比1.6%減）、食料品2,317億22百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

中国湖南省で小売事業を展開する「平和堂（中国）有限公司」は、4号店の出店効果により、増収・増益となりました。

滋賀県でスーパーマーケットを展開する「株式会社丸善」は、主力店舗の改装効果により増収となり、商品管理ロスの改善もあり経常利益は黒字転換いたしました。

書籍販売業やCD・DVDレンタル業を展開する「株式会社ダイレクト・ショップ」は、主力のレンタル部門の縮小が継続し減収となりました。一方、経費削減により経常利益は増益となりましたが、4店舗閉鎖による特別損失を計上し当期純利益は赤字となりました。

<小売周辺事業>

惣菜・弁当、生鮮品の製造加工業を展開する「株式会社ベストーネ」は、新食品センター稼働に伴う販売増により増収となりましたが、開設による営業費用が増加し減益となりました。

ビル管理事業を展開する「株式会社ナショナルメンテナンス」は、グループ外の契約物件増や省エネ関連工事の受注増により、増収・増益となりました。

<その他事業>

外食事業を展開する「株式会社ファイブスター」は、新規出店や高単価商品の提供により増収となりましたが、原材料価格の高騰や人件費増により減益となりました。

(2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、新店および既存店舗の改装など156億23百万円（前年同期比7.5%増）を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

上記の必要資金につきましては、自己資金および借入金にて対応いたしました。

(4) 対処すべき課題

次期におきましては、昨年の消費増税影響の継続から個人消費の回復に弱さがみられる中、原材料の高騰による商品単価や電気料金の値上げが予定されるなど、先行きは不透明な状況で推移するものと懸念されます。

このような状況の下、「株式会社平和堂」は、年度スローガンに「60周年に向けて、"感謝"の気持ちを忘れずに"奉仕"と"創造"を实践しよう！」を掲げ、お客様を始めお取引先様や地域社会への感謝の意を、社員一人ひとりのお客様目線に立ったサービスや他社との差別化を図った商品・売場の実現で表してまいります。

新設店舗につきましては、3月にフレンドマート宇治菟道（うじとどう）店（京都府宇治市）、5月にフレンドマート宇治田原店（京都府綴喜郡）を、その他SM業態で5店舗を開設する予定です。既存店におきましても、お客様ニーズを捉えた改装を計画的に実施するなど店舗価値を高めてまいります。

さらに、持続的な成長を図るために、費用削減の推進や作業改善への注力など筋肉質な企業体質の構築に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第55期 23.2.21～24.2.20	第56期 24.2.21～25.2.20	第57期 25.2.21～26.2.20	第58期 (当連結会計年度) 26.2.21～27.2.20
売 上 高(百万円)	365,611	367,614	379,422	393,637
経常利益(百万円)	12,140	12,854	13,806	15,356
当期純利益(百万円)	4,605	5,528	7,799	8,453
1株当たり当期純利益(円)	82.92	100.06	141.15	152.99
1株当たり純資産額(円)	1,984.05	2,080.84	2,240.63	2,381.29
純 資 産(百万円)	111,517	117,063	126,212	134,130
総 資 産(百万円)	273,188	278,806	288,194	292,014

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式期末保有数を控除して算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第55期 23.2.21～24.2.20	第56期 24.2.21～25.2.20	第57期 25.2.21～26.2.20	第58期 (当事業年度) 26.2.21～27.2.20
売 上 高(百万円)	312,677	311,499	318,531	328,477
経常利益(百万円)	8,569	10,364	10,965	13,589
当期純利益(百万円)	3,143	5,328	6,798	8,530
1株当たり当期純利益(円)	56.59	96.43	123.04	154.39
1株当たり純資産額(円)	1,782.41	1,859.81	1,960.79	2,099.30
純 資 産(百万円)	98,488	102,764	108,342	115,993
総 資 産(百万円)	244,520	246,681	251,833	253,293

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式期末保有数を控除して算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 エ ー ル	27百万円	100.0%	衣料品、日用雑貨品、食料品等の小売業
株式会社ファイブスター	100百万円	100.0%	ファミリーレストランCOCO'S、回転寿司店等の経営
株式会社ユーイング	50百万円	100.0%	飲食店、アミューズメント、ボウリング場等の経営
株式会社シー・オー・エム	30百万円	100.0%	ケンタッキーフライドチキン等の販売
株式会社ベストーネ	50百万円	100.0%	米飯、惣菜等の製造・加工および販売
株式会社平和堂友の会	100百万円	100.0%	前払式特定商品販売斡旋業
株式会社ナショナルメンテナンス	20百万円	100.0%	総合ビル管理および警備保安業
株式会社ダイレクト・ショップ	100百万円	100.0%	書籍・CD・DVD等販売およびCD・DVD・ビデオレンタル業
八日市駅前商業開発株式会社	200百万円	70.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
南彦根都市開発株式会社	200百万円	65.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
加賀コミュニティプラザ株式会社	200百万円	66.5%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
株式会社グランドデュークホテル	50百万円	100.0%	ホテル経営
舞鶴流通産業株式会社	25百万円	100.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
武生駅北パーキング株式会社	100百万円	77.5%	駐車場の経営
富山フューチャー開発株式会社	600百万円	66.8%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
平和堂（中国）有限公司	50百万US\$	95.0%	衣料品、日用雑貨品、食料品等の小売業
湖南平和物業发展有限公司	10百万元	90.0% (90.0%)	不動産の開発・販売およびビルメンテナンス業
福井南部商業開発株式会社	200百万円	80.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
株 式 会 社 ヤ ナ ゲ ン	50百万円	95.0%	百貨店および不動産賃貸
株 式 会 社 丸 善	430百万円	100.0%	食料品等の小売業

(注) () は間接所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社24社、関連会社1社で構成され、小売および小売周辺業務を主な事業内容とし、さらに外食事業等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に関わる位置付けおよび事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

【小売事業】

総合スーパーを営む当社および子会社の(株)エール、平和堂（中国）有限公司、スーパーマーケットを営む(株)丸善、書籍・CD・DVD等の販売およびCD・DVD・ビデオのレンタル業を行う子会社の(株)ダイレクト・ショップがあります。また、百貨店を営む子会社の(株)ヤナゲンがあります。なお、当社は(株)エールおよび(株)丸善に商品供給を行っており、(株)エールおよび(株)ダイレクト・ショップに建物等を賃貸しております。

【小売周辺事業】

主として当社の販売する米飯、惣菜等の製造と精肉、鮮魚の加工を行う子会社の(株)ベストオーネ、他1社、会員からの積立金により、当社の取扱商品の販売の取り次ぎを行う子会社の(株)平和堂友の会、(株)グランドタマコシ友の会、ビル清掃業で主に当社の店舗清掃業務を行う子会社の(株)ナショナルメンテナンス、店舗の賃貸、商業基盤の施設の運営管理等を行う子会社の八日市駅前商業開発(株)、南彦根都市開発(株)、加賀コミュニティプラザ(株)、舞鶴流通産業(株)、福井南部商業開発(株)、富山フューチャー開発(株)他1社および店舗駐車場の運営管理を行う子会社の武生駅北パーキング(株)があります。

【その他事業】

その他事業のうち外食事業については、郊外型レストランを営む子会社の(株)ファイブスターおよび(株)シー・オー・エム、当社の店舗内で主にファミリーレストラン、アミューズメント、ボウリング場等を営む子会社の(株)ユーイングがあります。なお、当社は、上記3社に建物等を賃貸しております。また、ホテル業を営む子会社の(株)グランドデュークホテル、不動産の開発、販売、ビルメンテナンスを行う子会社の湖南平和物業発展有限公司があります。その他、ショッピングセンター運営等の(株)ベル他1社があります。

(8) 主要な営業所および工場

① 当 社

本 社 滋賀県彦根市小泉町31番地

多賀流通センター 滋賀県犬上郡多賀町大字中川原字通田470-4

主要な店舗 142店舗

所在地	店 舗 名	店舗数
滋賀県	彦根銀座店、くさつ平和堂、石山店、近江八幡店、アル・プラザ大津、アル・プラザ水口、守山店、アル・プラザ彦根、甲西中央店、米原店、アル・プラザ瀬田、愛知川店、坂本店、今津店、アル・プラザ八日市、アル・プラザ守山、アル・プラザ草津、ビバシティ平和堂、アル・プラザ長浜、アル・プラザ野洲、アル・プラザ栗東、アル・プラザ近江八幡、アル・プラザ堅田、あどがわ店 他49店舗	73
京都府	平和堂100BAN店、アル・プラザ城陽、アル・プラザ亀岡、アル・プラザ宇治東、アル・プラザ京田辺、アル・プラザ木津、アル・プラザ醍醐、フレンドマート宇治店、フレンドマート長岡京店、フレンドマート・G宇治市役所前店、フレンドマート御蔵山店、フレンドマート梅津店、フレンドマート木津川店、フレンドマート伊勢田店、フレンドマート葛野山ノ内店、フレンドマート八幡一ノ坪店、フレンドマートMOMOテラス店	17
大阪府	真砂店、アル・プラザ枚方、アル・プラザ香里園、アル・プラザ茨木、フレンドマート東寝屋川店、アル・プラザ高槻、フレンドマート高槻氷室店、フレンドマート岸辺店、フレンドマート彩都店、フレンドマートビバモール寝屋川店、フレンドマート西淀川千舟店、フレンドマート高槻川添店、フレンドマート枚方養父店、フレンドマート高槻美しが丘店、フレンドマート深江橋店	15
兵庫県	アル・プラザつかしん、アル・プラザあまがさき、フレンドマート尼崎水堂店	3
福井県	アル・プラザ敦賀、アル・プラザベル、アル・プラザアミ、アル・プラザ鯖江、アル・プラザ武生、フレンドマート開発店	6
石川県	アル・プラザ小松、アル・プラザ金沢、アル・プラザ鹿島、アル・プラザ加賀、アル・プラザ津幡	5
富山県	アル・プラザ小杉、アル・プラザ富山	2
岐阜県	アル・プラザ鶴見、大野店、高富店、穂積店、ノースウエスト店、うぬま店、東海・日野店、大垣食品館	8
愛知県	尾西店、牛野店、稲沢店、祖父江店、木曽川店、扶桑店、江南店、アル・プラザ小牧、平和堂豊成店、平和堂なるぱーく店、平和堂長久手店、平和堂中小田井店、平和堂グリーンプラザ店	13

② 主要な子会社

会 社 名	本社所在地	店 舗
株 式 会 社 エ ー ル	京都府舞鶴市	エール東舞鶴店（京都府舞鶴市）他 1 店舗
株式会社ナショナルメンテナンス	滋賀県彦根市	
株 式 会 社 ファ イ ブ ス タ ー	滋賀県彦根市	ココス加賀店（石川県加賀市）他92店舗
株式会社ダイレクト・ショップ	滋賀県彦根市	TSUTAYA大津南郷店（滋賀県大津市）他50店舗
株式会社シー・オー・エム	滋賀県彦根市	ケンタッキーフライドチキン近江八幡店 （滋賀県近江八幡市）他47店舗
八日市駅前商業開発株式会社	滋賀県東近江市	
南彦根都市開発株式会社	滋賀県彦根市	
加賀コミュニティプラザ株式会社	石川県加賀市	
富山フューチャー開発株式会社	富山県富山市	
武生駅北パーキング株式会社	福井県越前市	
舞鶴流通産業株式会社	京都府舞鶴市	
株 式 会 社 ベ ス ト ー ネ	滋賀県犬上郡	
株 式 会 社 ヤ ナ ゲ ン	岐阜県大垣市	大垣本店（岐阜県大垣市）他 1 店舗
平和堂（中国）有限公司	中国湖南省長沙市	本店（湖南省長沙市）他 3 店舗
株 式 会 社 丸 善	滋賀県犬上郡	彦根店（滋賀県彦根市）他 7 店舗

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,815名	254名減	38.9歳	13.9年

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,148名	38名減	41.6歳	18.1年

(注) 1. 従業員数の中には出向社員(58名)は含んでおりません。
2. このほかパートタイマー(1日8時間換算期中平均)は、7,822名であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額(百万円)
株式会社滋賀銀行	11,801
株式会社三井住友銀行	8,200
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,000
株式会社大垣共立銀行	6,487
株式会社関西アーバン銀行	5,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
(2) 発行済株式の総数 58,546,470株
(自己株式3,293,182株を含む)
(3) 株主数 6,095名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	出資比率（％）
夏 原 平 和	4,726	8.55
株 式 会 社 ピ ー ス & グ リ ー ン	4,050	7.33
平 和 堂 共 栄 会	3,024	5.47
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	2,500	4.52
平 和 観 光 開 発 株 式 会 社	2,394	4.33
公 益 財 団 法 人 平 和 堂 財 団	2,000	3.62
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,861	3.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,481	2.68
夏 原 千 代	1,434	2.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,375	2.49

（注）出資比率は、自己株式3,293,182株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年2月20日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	夏 原 平 和	株式会社ピース&グリーン代表取締役社長 平和観光開発株式会社代表取締役社長 南彦根都市開発株式会社代表取締役社長 株式会社ベル代表取締役会長 株式会社ヤナゲン代表取締役会長 福井南部商業開発株式会社代表取締役社長 富山フューチャー開発株式会社代表取締役社長 平和堂（中国）有限公司董事長 湖南平和物業發展有限公司董事長 日本流通産業株式会社代表取締役社長 公益財団法人平和堂財団理事長
常 務 取 締 役	平 松 正 嗣	営業統括本部長
常 務 取 締 役	木 村 正 人	管理本部長兼開発本部長兼中国室長 平和堂企業年金基金理事長 平和堂健康保険組合理事長
常 務 取 締 役	夏 原 行 平	店舗営業本部長兼営業統括本部副本部長
取 締 役	山 下 修 一	社長付
取 締 役	夏 原 陽 平	営業推進室長兼経営戦略室統括
取 締 役	田 淵 寿	商品本部長
常 勤 監 査 役	三 木 愛 雄	
常 勤 監 査 役	村 上 茂 人	
監 査 役	軸 丸 欣 哉	弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士 株式会社キムラタン社外監査役 株式会社カワタ社外監査役 万田株式会社社外監査役 万田発酵株式会社社外監査役
監 査 役	森 將 豪	滋賀大学名誉教授

- (注) 1. 監査役宮崎君武氏は、平成26年5月15日開催の第57回定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました。
2. 監査役森將豪氏は、平成26年5月15日開催の第57回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
3. 監査役軸丸欣哉氏および監査役森將豪氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 社外監査役森將豪氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役	7名	127百万円
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	31百万円 (8百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成7年5月16日開催の第38回定時株主総会において、年額2億5千万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分を除く）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成25年5月15日開催の第56回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ア 社外監査役軸丸欣哉氏は、株式会社キムラタン、株式会社カワタ、万田株式会社、万田発酵株式会社の社外監査役であり、当社は株式会社キムラタンより商品を仕入れておりますが、他の会社とは取引関係がありません。
- イ 社外監査役森將豪氏は、滋賀大学名誉教授であり、当該大学と当社とは取引関係がありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ア 社外監査役軸丸欣哉氏は、当事業年度開催の取締役会に14回中14回、監査役会に14回中14回出席し、弁護士としての専門的な見地からの意見・要望を受けております。
- イ 社外監査役森將豪氏は、就任以降開催された当事業年度の取締役会に10回中10回、監査役会に10回中10回出席し、大学教授としての専門的な見地からの意見・要望を受けております。

③ 責任限定契約に関する事項

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、最近の状況に鑑み社外取締役の選任を検討しておりましたが、議案を株主総会に提案するには至っておりませんでした。平成27年5月14日開催予定の定時株主総会において、社外取締役を選任する予定であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

京都監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 40百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 42百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、「当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」に金融商品取引法監査の監査報酬等を含めております。

2. 当社の子会社平和堂（中国）有限公司の計算関係書類の監査は、湖南恒生会計師事務所有限公司が行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法および公認会計士法等に違反もしくは抵触すると判断した場合、監査役会規則に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求、それを受けて取締役会が審議いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

当社の業務の適正を確保するための体制の基本方針につきましては、下記のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、法令および定款等を遵守するほか、取締役会を原則として毎月開催しております。

② 当社のコンプライアンス体制

当社は、法令遵守と企業倫理確立のための制度として、「内部統制委員会」（委員長は社長）を発足させ、「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布、また、現場の生の声を迅速に取り入れる制度として「平和堂クリーンライン」を設置しております。

③ 当社のCSR体制

当社は、社長を委員長とする「CSR委員会」を設置しております。また、当社は、企業統治を具体的に実行し、ステークホルダー等に配慮して、ISO14001推進を目的とする「環境委員会」や、人権教育を目的とする「人権教育推進委員会」、ノーマライゼーションを推進する「ノーマライゼーション推進委員会」など、環境問題等に積極的に取り組んでおります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行を記録するため、「重要文書保管取扱規程」、「取締役会規則」および「稟議規程」に従い、取締役会議事録や稟議書類を適切に保存・管理しております。
- ② 当社は、「経営会議規則」により、議事の経過や決議事項につき、経営会議議事録により、適切に保存・管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の重要な投資案件については、経営会議で十分な審議をした上で、取締役会において監査役の意見も勘案して決定しております。
- ② 当社は、法令遵守に関して、「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について情報収集や対策を立案し、代表取締役に報告、指示を受ける社内体制をとっております。「個人情報保護法」の遵守や「独占禁止法」に関する納入業者との公正な取引を遵守するための窓口として事務局を設置しております。
- ③ 当社に発生した火災・地震・その他の危機管理体制については、「防災マニュアル」をはじめ、「地震マニュアル」等により予防体制および発生時の対応についてのルールを徹底しており、緊急時には、「危機管理連絡網」により即座に経営トップをはじめ関係部室店長に情報の伝達・指示・報告がとれる体制をとっております。さらに、必要とあれば「内部統制委員会」を招集し、当社としての対応がただちに実施・公表できる体制をとっております。
- ④ 当社は、各店舗において日常的に発生する事件・事故に素早く対応するため、社内ネットワークを利用した「事件・事故報告」により、迅速な解決ができる体制をとっております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務を効率的に実行するための「組織ならびに業務分掌規則」および「職務権限規則」を定めており、また、経営会議を原則月2～3回開催しております。
なお、経営会議には監査役も出席しており、意見陳述を受けております。
- ② 販売面に関しては、営業会議等を毎週実施し、週次単位で損益計画や販売計画を見直し、修正実施しております。
また、お客様の声を営業に反映させるための「お客様サービス室」や、販売商品の品質を管理するための「品質管理室」を設置しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、原則として毎年組織変更および定期人事異動を実施しており、社会情勢や顧客の変化に柔軟に対応できる組織により、役職者を含む従業員等との風通しのよい体制をとっております。
- ② 当社は、毎年2回幹部社員全員を集めて、経営方針を徹底するための社員集会を実施しており、グループ会社を含む全従業員が一丸となって、目標達成にまい進しております。
- ③ 当社は、「稟議規程」を整備し、素早い意思決定が組織的にできる体制をとっております。
- ④ 当社は、コンプライアンスの維持やリスク管理、ノーマライゼーション、セクシャル・ハラスメント、接客教育の「しつけ、身だしなみ」などを周知徹底するため、従業員全員に項目別に重要ポイントをまとめた手帳タイプの「平和堂マニュアル」を配布しております。
- ⑤ 当社は、内部通報制度の一つとして、「平和堂クリーンライン」を設置しております。
また、人権問題等の相談窓口として、「人権ホットライン」を設置しております。
- ⑥ 当社は、「監査室」を設置しており、従業員等の社内諸規則・規程等の遵守を徹底するための内部監査体制をとっております。

(6) 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社の責任者と原則として年2回、経営方針や損益予算計画、決算、組織変更等重要案件に関する会議を実施しております。
- ② 当社は、グループ会社と四半期に1回の定例会議を開催し、経営全般に関して相互に業務の執行状況等の確認・意見交換等を実施しております。
- ③ 当社は、グループ会社から毎月1回、業績の報告を受けており、グループ会社ごとの評価等を実施しております。
- ④ 当社は、グループ会社に対し、原則として年2回、内部監査を実施しております。
- ⑤ 当社は、「グループ会社管理規程」を定めており、取締役会や稟議書などのルール等、グループ会社として統一的な行動・決定および議事録等の記録保管ができる体制をとっております。

(7) 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から求めのあった場合、専任の担当者を配置し、かつ専任者の評価および異動等においても、独立性を確保する体制といたします。

(8) 取締役および使用人が、監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査役と意見交換等を行う場として、「経営会議」等への参加を求めており、積極的な意見を受けております。
また、監査室の「監査報告書」を監査役に回覧し、意見および要望を受けております。
- ② 当社は、パソコンによる社内ネットワークを利用した取締役および部室長の「業務報告」等を、監査役が閲覧できる仕組みをとっております。
- ③ 当社は、代表取締役と監査役の定期的な会合を実施しております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、社長を委員長とする「内部統制委員会」を中心に、財務報告の信頼性を確保する内部統制の整備と評価に関する基本方針および計画を策定し、社内規則・規程、業務マニュアルの見直し等の整備、運用を行っております。

また、財務報告に係る内部統制が有効に行われ、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価してまいります。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、コンプライアンス・マニュアルに基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み関わりを一切持ちません。また、このような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等外部機関と連携し、関係部署が連携・協力して組織的に対応いたします。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、安定株主が過半数以上を占めるため、現時点では防衛策を導入しておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成27年2月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	50,730	流 動 負 債	91,661
現 金 及 び 預 金	19,160	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	31,449
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,814	短 期 借 入 金	9,395
営 業 貸 付 金	27	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	14,743
商 品 及 び 製 品	18,864	リ ー ス 債 務	234
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	211	未 払 金 及 び 未 払 費 用	10,597
繰 延 税 金 資 産	2,310	未 払 法 人 税 等	3,126
そ の 他	5,391	未 払 消 費 税 等	2,580
貸 倒 引 当 金	△49	預 り 金	4,305
固 定 資 産	241,283	商 品 券	4,210
有 形 固 定 資 産	197,367	賞 与 引 当 金	1,402
建 物 及 び 構 築 物	89,608	ポ イ ン ト 引 当 金	6,659
土 地	97,951	設 備 関 係 支 払 手 形	2,300
建 設 仮 勘 定	1,281	利 息 返 還 損 失 引 当 金	153
そ の 他	8,525	資 産 除 去 債 務	21
無 形 固 定 資 産	9,482	そ の 他	481
の れ ん	1,242	固 定 負 債	66,222
借 地 権	6,232	長 期 借 入 金	40,557
そ の 他	2,006	リ ー ス 債 務	826
投 資 そ の 他 の 資 産	34,433	受 入 敷 金 保 証 金	10,297
投 資 有 価 証 券	6,296	退 職 給 付 に 係 る 負 債	10,624
長 期 貸 付 金	822	繰 延 税 金 負 債	107
長 期 前 払 費 用	2,326	資 産 除 去 債 務	2,583
繰 延 税 金 資 産	2,356	そ の 他	1,224
敷 金 及 び 保 証 金	22,714	負 債 合 計	157,883
そ の 他	226	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△309	株 主 資 本	126,616
		資 本 金	11,614
		資 本 剰 余 金	19,017
		利 益 剰 余 金	101,154
		自 己 株 式	△5,169
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	4,957
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,127
		為 替 換 算 調 整 勘 定	3,716
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△885
		少 数 株 主 持 分	2,556
		純 資 産 合 計	134,130
資 産 合 計	292,014	負 債 及 び 純 資 産 合 計	292,014

連結損益計算書

(平成26年2月21日から
平成27年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		393,637
売上原価		277,671
営業総利益		115,965
不動産賃貸収入	14,091	25,647
その他	11,555	
営業総利益		141,612
販売費及び一般管理費		127,481
営業利益		14,131
営業外収益		1,837
受取利息	393	
受取補助金	707	
債務勘定整理益	218	
その他	518	
営業外費用		613
支払利息	354	
支払補償金	128	
その他	130	
経常利益		15,356
特別利益		1,072
固定資産売却益	173	
投資有価証券売却益	551	
受取補償金	288	
その他	58	
特別損失		1,452
固定資産除却損	511	
固定資産売却損	85	
賃貸借契約解約損	233	
減損損失	583	
その他	38	
税金等調整前当期純利益		14,976
法人税、住民税及び事業税	6,038	
法人税等調整額	254	6,292
少数株主損益調整前当期純利益		8,683
少数株主利益		230
当期純利益		8,453

連結株主資本等変動計算書

（平成26年2月21日から
平成27年2月20日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年2月21日残高	11,614	19,017	94,248	△5,167	119,712
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,547		△1,547
当期純利益			8,453		8,453
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	6,906	△2	6,904
平成27年2月20日残高	11,614	19,017	101,154	△5,169	126,616

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
平成26年2月21日残高	1,458	2,634	—	4,092	2,407	126,212
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,547
当期純利益						8,453
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）	669	1,081	△885	865	148	1,013
連結会計年度中の変動額合計	669	1,081	△885	865	148	7,917
平成27年2月20日残高	2,127	3,716	△885	4,957	2,556	134,130

貸借対照表

(平成27年2月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	29,703	流動負債	77,151
現金及び預金	4,448	支払手形	465
売掛金	4,628	買掛金	24,181
商貯蔵品	14,774	短期借入金	9,445
前払費用	22	1年内返済予定の長期借入金	11,868
繰延税金資産	208	リース負債	72
短期貸付金	2,283	未払金	4,111
未収入金	528	未払費用	4,394
営業貸付金	2,521	未払法人税等	2,479
その他の引当金	27	未払消費税等	1,589
	446	預り金	4,852
	△184	賞与引当金	1,010
固定資産	223,589	ポイント引当金	6,302
有形固定資産	164,032	設備関係支払手形	2,211
建物	63,150	利息返還損失引当金	153
構築物	3,566	未払事業所税	129
機械及び装置	733	その他の	3,882
車両運搬具	2	固定負債	60,148
工具、器具及び備品	4,430	長期借入金	37,100
土地	90,778	一時入金	68
建物	146	受入敷金保証金	12,113
建設仮勘定	1,222	退職給付引当金	8,074
無形固定資産	6,772	長期前受収益	44
のれん	953	長資産除の	2,593
借地権	4,046	負債合計	137,300
ソフトウェア	1,234	(純資産の部)	
その他の資産	538	株主資本	113,866
投資その他の資産	52,784	資本金	11,614
投資有価証券	6,232	資本剰余金	19,017
関係会社株	2,613	資本準備金	19,017
関係会社出資	5,533	利益剰余金	88,404
長期貸付金	814	利益準備金	2,168
関係会社長期貸付金	1,036	その他の利益剰余金	86,236
長期前払費用	1,507	固定資産圧縮積立金	1,060
繰延税金資産	1,220	別途積立金	75,350
敷金及び保証金	33,918	繰越利益剰余金	9,825
その他の引当金	213	自己株式	△5,169
	△306	評価・換算差額等	2,126
		その他有価証券評価差額金	2,126
資産合計	253,293	純資産合計	115,993
		負債及び純資産合計	253,293

損 益 計 算 書

(平成26年2月21日から)
(平成27年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		328,477
売 上 原 価		239,110
売 上 総 利 益		89,367
営 業 収 入		19,358
不 動 産 賃 貸 収 入	12,648	
そ の 他	6,709	
営 業 総 利 益		108,725
販売費及び一般管理費		98,401
営 業 利 益		10,323
営 業 外 収 益		3,884
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,942	
受 取 補 助 金	564	
そ の 他	377	
営 業 外 費 用		619
支 払 利 息	298	
支 払 補 償 金	124	
そ の 他	195	
経 常 利 益		13,589
特 別 利 益		1,033
固 定 資 産 売 却 益	167	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	551	
受 取 補 償 金	288	
そ の 他	26	
特 別 損 失		1,183
固 定 資 産 除 却 損	413	
固 定 資 産 売 却 損	38	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	281	
減 損 損 失	440	
関係会社貸倒引当金繰入額	10	
税 引 前 当 期 純 利 益		13,439
法人税、住民税及び事業税	4,638	
法 人 税 等 調 整 額	270	4,908
当 期 純 利 益		8,530

株主資本等変動計算書

(平成26年2月21日から)
(平成27年2月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成26年２月21日残高	11,614	19,017	19,017	2,168	1,016	71,350	6,886	81,421	△5,167	106,885
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,547	△1,547		△1,547
当期純利益							8,530	8,530		8,530
自己株式の取得									△2	△2
圧縮積立金の積立					90		△90	—		—
圧縮積立金の取崩					△46		46	—		—
別途積立金の積立						4,000	△4,000	—		—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純 額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	44	4,000	2,938	6,983	△2	6,981
平成27年２月20日残高	11,614	19,017	19,017	2,168	1,060	75,350	9,825	88,404	△5,169	113,866

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年2月21日残高	1,457	1,457	108,342
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,547
当期純利益			8,530
自己株式の取得			△2
圧縮積立金の積立			—
圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	669	669	669
事業年度中の変動額合計	669	669	7,650
平成27年2月20日残高	2,126	2,126	115,993

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年3月31日

株式会社 平 和 堂
取締役会 御 中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 中村 源 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鍵 圭一郎 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社平和堂の平成26年2月21日から平成27年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和堂及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年3月31日

株式会社 平 和 堂
取締役会 御 中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 中村 源 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鍵 圭一郎 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社平和堂の平成26年2月21日から平成27年2月20日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年2月21日から平成27年2月20日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年4月1日

株式会社	平	和	堂	監査役会
常勤監査役	三	木	愛	雄 ⑩
常勤監査役	村	上	茂	人 ⑩
社外監査役	軸	丸	欣	哉 ⑩
社外監査役	森		將	豪 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社をとりまく経営環境は依然厳しい状況ではありますが、当社は企業体質の強化のため内部留保に意を用い、株主のみなさまのご期待にお応えしてまいりため、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき普通配当14円（中間配当13円を含め年間配当27円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、773,546,032円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月15日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	6,000,000,000円
-------	----------------

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	6,000,000,000円
---------	----------------

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役7名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営陣の充実強化を図るため、取締役を1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

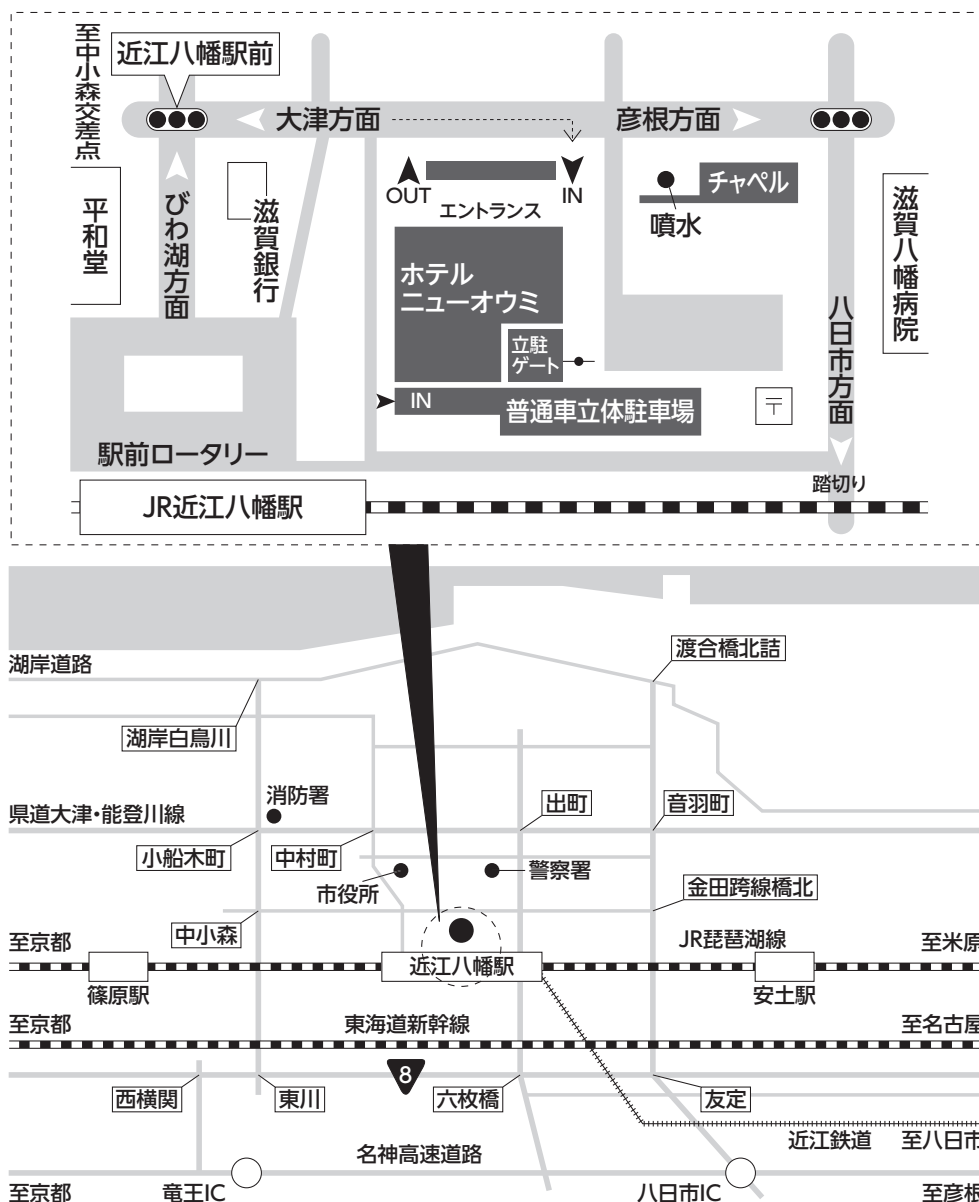
候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	なつ はら ひら かず 夏 原 平 和 (昭和19年9月15日生)	昭和43年3月 当社入社 昭和45年7月 当社取締役就任 昭和50年6月 当社専務取締役就任 昭和58年5月 当社取締役副社長就任 平成元年5月 当社代表取締役社長就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ピース&グリーン 代表取締役 平和観光開発株式会社 代表取締役 南彦根都市開発株式会社 代表取締役 株式会社ベル 代表取締役 株式会社ヤナゲン 代表取締役 福井南部商業開発株式会社 代表取締役 富山フューチャー開発株式会社 代表取締役 平和堂(中国)有限公司 董 事 長 湖南平和物業发展有限公司 董 事 長 日本流通産業株式会社 代表取締役 公益財団法人平和堂財団 理 事 長	4,726,000株
2	ひら まつ まさ し 平 松 正 嗣 (昭和32年11月19日生)	平成22年1月 当社入社 平成22年5月 当社常務取締役社長補佐 兼経営企画部管掌就任 平成23年2月 当社常務取締役経営企画本部長就任 平成24年2月 当社常務取締役店舗営業本部長就任 平成25年2月 当社常務取締役営業統括本部長就任 現在に至る	3,000株
3	き むら まさ と 木 村 正 人 (昭和28年2月28日生)	昭和52年3月 当社入社 平成16年5月 当社取締役衣料事業部長就任 平成21年2月 当社取締役衣料品事業部長 兼衣料品部長就任 平成22年2月 当社取締役開発本部長 兼開発部長兼店舗建設部長就任 平成25年2月 当社取締役管理本部長 兼開発本部長就任 平成25年5月 当社常務取締役管理本部長 兼開発本部長就任 平成26年5月 当社常務取締役管理本部長 兼開発本部長兼中国室長就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 平和堂企業年金基金 理 事 長 平和堂健康保険組合 理 事 長	2,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	なつ はら こう へい 夏 原 行 平 (昭和48年9月25日生)	平成13年9月 当社入社 平成24年5月 当社取締役SM営業部長就任 平成25年2月 当社取締役店舗営業本部長 兼営業統括本部副本部長就任 平成26年5月 当社常務取締役店舗営業本部長 兼営業統括本部副本部長就任 現在に至る	340,000株
5	なつ はら よう へい 夏 原 陽 平 (昭和50年2月18日生)	平成14年4月 当社入社 平成24年5月 当社取締役営業推進室長就任 平成25年2月 当社取締役営業推進室長 兼商品本部副本部長就任 平成26年2月 当社取締役営業推進室長 兼経営戦略室統括就任 現在に至る	124,000株
6	た おち ひさし 田 淵 寿 (昭和31年12月10日生)	昭和54年3月 当社入社 平成25年5月 当社取締役開発部長就任 平成26年2月 当社取締役商品本部長就任 現在に至る	2,500株
7	※ ふく しま しげる 福 嶋 繁 (昭和34年8月5日生)	昭和58年3月 当社入社 平成22年2月 当社SM第二店部長 平成24年2月 当社一般食品事業部長 平成24年5月 当社執行役員一般食品事業部長 平成26年2月 当社執行役員食品統括 兼一般食品事業部長就任 現在に至る	4,336株
8	※ きの した たか し 木 下 貴 司 (昭和20年3月10日生)	昭和46年4月 検事任官 昭和61年3月 検事退官 昭和61年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和61年11月 昴法律事務所開設 現在に至る (重要な兼職の状況) 昴法律事務所 弁 護 士 J R A ファシリティーズ株式会社 社外取締役 エース証券株式会社 社外監査役 株式会社アイ・エム・エス 社外監査役	0株

- (注) 1. 取締役候補者夏原平和氏は、日本流通産業㈱の代表取締役を兼務し、当社は同社より商品の仕入れをしております。
2. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 木下貴司氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由
木下貴司氏は、弁護士として豊富な経験と知識があり、専門的な見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであり、当社は社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 木下貴司氏が本総会において選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
6. ※は新任取締役候補者であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図



(会場) ◎ホテルニューオウミ

2階おうみの間

滋賀県近江八幡市鷹飼町1481番地

Tel (0748)36-6666(代)

(交通) ◎「電車をご利用の場合」 J R 近江八幡駅北口より徒歩3分

◎「お車をご利用の場合」 名神高速道路竜王インターチェンジから車で約20分
 竜王I.C降りて右折 ⇒ 西横関交差点右折 ⇒ 国道8号線 ⇒ 東川交差点左折 ⇒ 中小森交差点右折 ⇒ 約1km ⇒ 進行方向右にホテルニューオウミ